古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(29年度事業分) 点検・評価(案)

基本目標	基本施策	現状・目標	意見・評価
1男女平等意識の向上	(1) 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進(3) 学校教育等における男女平等教育の推進	①男女共同参画に関する記事の掲載回数 19回 (目標 10 回以上) ②男女共同参画啓発事業開催数	いずれも目標を達成しており、男女平等意識の向上の取組が活発に行われたことは評価できる。 ・セミナーや学校での講座が多数実施されている。今後も若年層の意識向上の取組を図る必要がある。
	(4)社会教育における男女平等教育の推進(5)教育関係者の男女共同参画に関する意識向上	22 回 (目標 12 回) ③男女共同参画啓発事業参加者数 1,605 人 (目標 1,000 人)	・講座内容については、男女共同参画の推進に向けた効果的な取組となるよう市民ニーズや実態を把握しながら検討されたい。 ・男女共同参画フォーラムは各種団体と共同開催しており、活動の拡がりがあることは評価できる。
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	(1) 審議会、協議会等における女性の参画拡大 (2) 自治組織、各種市民団体等における女性の参画拡大 (3) 古賀市職員における特定事業主行動計画の推進 (4) 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進 (5) 女性ニーズに応じた活躍の促進 (6) 農業における男女共同参画の促進 (7) 家庭生活における男女共同参画の促進 (8) 地域活動等における男女共同参画の促進 (9) 男女共同参画に関する国際理解の促進	 ④審議会等における女性登用率 43.1% (目標 40%) ⑤「女性人財リスト」登録数 25 人 (目標 30 人) ⑥管理職に占める女性の比率 21.1% (目標 30%) ⑦男性の育児休業取得率 0% (目標 20%) ⑧事業所、商工自営業主への研修実施数 2回 (目標 3 回以上) ⑨女性起業支援数 54 件 (目標 50 件) ⑩家庭経営協定締結数 23 件 (目標 25 件) ⑪女性農業委員数 2人 (目標 2 人以上) ⑫家事技術支援講座回数 3回 (目標 1 回以上) 	審議会等における女性登用率や女性起業支援数の目標は達成しているものの、多くの目標が達成していない。 平成33年度の目標達成に向けて取組を推進されたい。 ・女性区長は46人中4人であり、地域への理解を深める取組を推進されたい。 ・管理職に占める女性の比率21.1%は、これまでの市の努力の成果であり評価できる。 ・男性の育児休業取得率については、制度周知の徹底だけでは不十分である。今後は乳幼児期に父親が子育てに関する利点やキャリアに負の影響を与えないことを、市職員に情報提供するなど、工夫をされたい。 ・無料職業紹介所は、女性の社会進出、生活支援に向けて大きく貢献している。 ・女性への起業支援の取組は評価できる。 ・農業女性への支援取組は評価できる。今後の継続的な取組に期待したい。 ・防災は、男女共同参画の視点をもった取組が重要である。平成29年度に作成した防災のパンフレットを活用した取組を進められたい。
III 男女の自立と社会	 (1)職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援 (2)ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進 (3)ひとり親家庭等の自立に対する支援 (4)豊かな高齢期を送るための支援 (5)誰もが安心して暮らせるための支援 (6)生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 (7)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 	 ③男女共同参画に関する事業所訪問数 1 社 (目標 10 社) ④子育て応援宣言企業数 48 社 (目標 50 社) ⑤ライフプランニングに関する研修会実施数 0 回 (目標 1 回以上) 	平成29年度はいずれも目標未達成となっている。目標達成に向けて、計画的な取組が必要である。 ・ひとり親家庭等の自立に対する支援に関する情報が確実に当事者に届くよう周知方法を検証、改善していく必要がある。 ・男女共同参画に関する事業所訪問数については、4半期に1社を訪問するなどの計画的な実施を検討されたい。 ・高齢期においては、男性の健康自立や生活自立が課題となることが多いことから、男性の参加率の向上の工夫をされたい。
IV女性への	(1)配偶者等からの暴力根絶に向けた取組(2)セクハラ・パワハラ等暴力の根絶	⑥DV (デート DV) 講座実施数 3回 (目標 3 回)	目標達成となっている。 ・デート DV 講座など、若年層への対応は必要不可欠で継続・拡大されたい。 ・セクハラ・パワハラ被害を受けた方の相談しやすい窓口の充実など十分、力を入れられたい。